

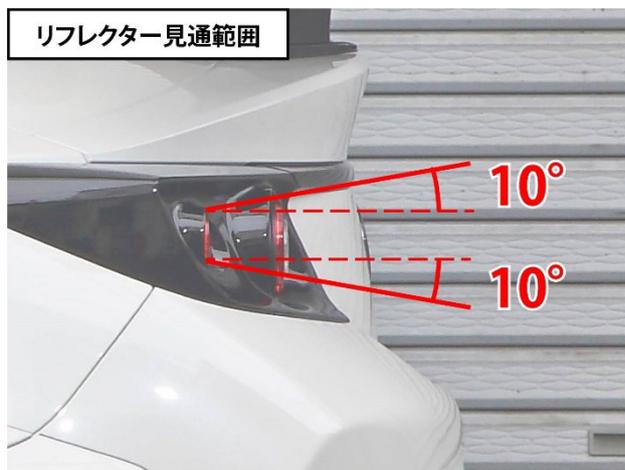
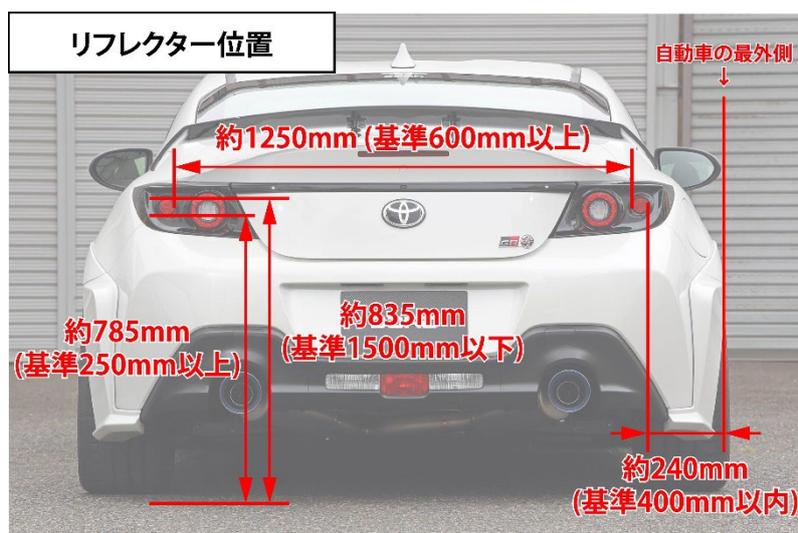
保安基準に関して

本製品は、以下の通り保安基準に適合するよう設計してありますが、誤った取付を行いますと基準に満たない可能性があります。取付の際は、付属の取扱説明書をよく読み、正しい方法で行ってください。また、本書は車検等に合格する事を保証するものではありません。

【付属のリフレクターに関して】

リフレクターの位置・見通範囲は以下の写真の通り保安基準¹に適合しております。

※リフレクターを貼り付ける際に、極端にボディ内側方向に貼り付けると、内側 30° の見通範囲から外れる恐れがありますので、必ず貼付枠に対しリフレクターが中央に来るように貼り付けを行ってください。

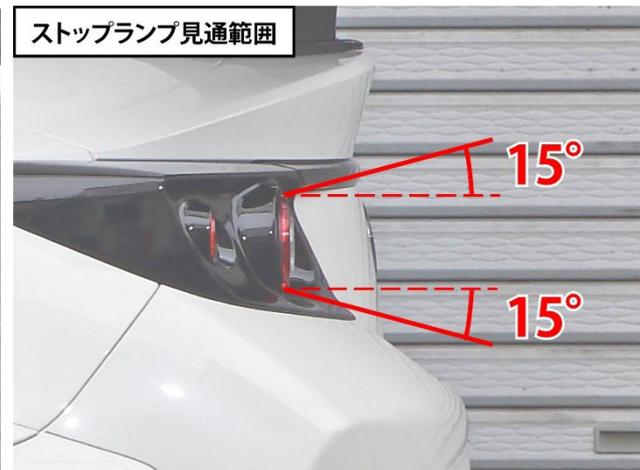
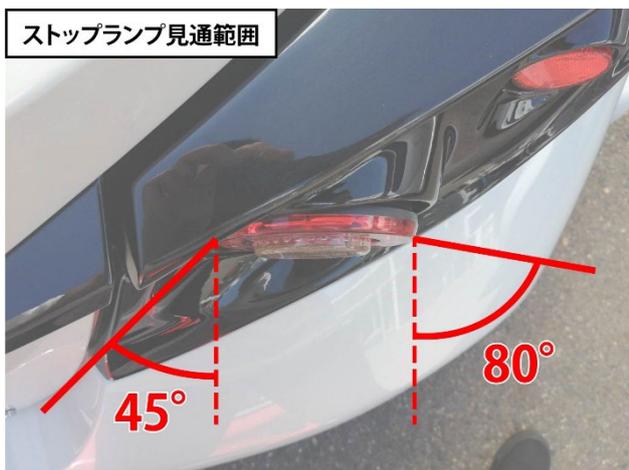
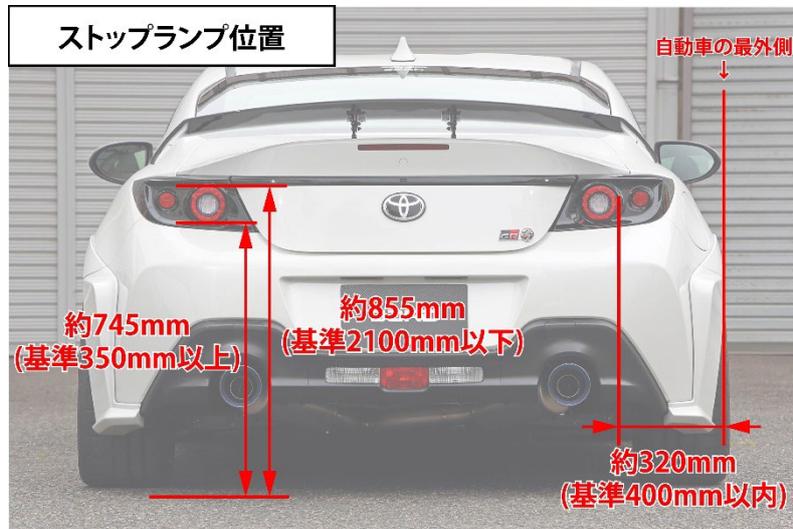


※写真の車両は弊社のサスキットを装着しておりますが、数値は純正車高時のものになるよう補正をかけております。

¹ 後部反射器 第38条 審査規定 7-85

【付属のストップランプに関して】

ストップランプの位置・見通範囲は以下の写真の通り保安基準²に適合しております。



※写真の車両は弊社のサスキットを装着しておりますが、数値は純正車高時のものになるよう補正をかけております。

² 尾灯 第37条 審査規定 7-81 / 制動灯 第39条 審査規定 7-88 / 方向指示器 第41条 審査規定 7-91

【Eマークに関して】

本製品は灯火部分とボディ部分を別体とし
灯火の基準（灯光色、明るさ、面積）はECE規格取得済みの製品を採用し
適切な位置に組み合わせる事により各灯火類の保安基準に適合する
固定的取付の後付け指定部品※となります。

※「自動車部品を装着した場合の構造変更等検査時における取り扱いについて（依命通達）」の細部取り扱いについて
平成15年4月8日 国自技第6号
Ⅱ運行に当たり機能する自動車部品
6.その他（1）規定灯火類